

Step forward



ソーシャルワーカー、前へ進め

2019年度 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 研修事業
グローバルなソーシャルワーク実践講座 Vol.3

入管法改正を受けて国際移住へのソーシャルワークの 対応を考える

～国内外の先駆的な取り組みから～

日時：2019年6月2日(日) 14:00～17:00 (受付開始 13:30)

会場：同志社大学 今出川キャンパス 良心館 3階 302号室

京都市上京区今出川通烏丸東入(地下鉄烏丸線今出川駅南改札口3番出入口すぐ)

定員：200名 参加費：無料

主催  日本ソーシャルワーク教育学校連盟 共催：日本ソーシャルワーク学会
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

後援：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所 社会福祉法人全国社会福祉協議会 日本社会福祉教育学会
日本ソーシャルワーカー連盟(公益社団法人日本社会福祉士会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会・公益社団法人日本医療社会福祉協会
特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会)

本講座は 文部科学省 科学研究費補助金基盤 B『多文化共生ケアシステムにおけるグローバル・ソーシャルワークの理論的・実証的研究』の
助成によって実施するものです。

入管法改正を受けて国際移住へのソーシャルワークの 対応を考える

～国内外の先駆的な取り組みから～

本講座について

2018年12月、改正入管法^(*)が公布されました。今後、外国籍等の住民が各地で増えていくことが見込まれます。今回の実践講座では、外国籍等の住民のニーズと対応について、海外を含めた実践例からグローバル時代のソーシャルワークの実践と教育の在り方について考えます。

※「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」

本講座は 文部科学省 科学研究費補助金基盤B『多文化共生ケアシステムにおけるグローバル・ソーシャルワークの理論的・実証的研究』の助成によって実施するものです。

プログラム

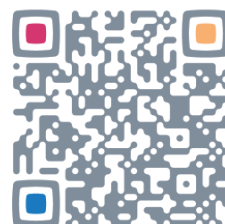
- 13:30 受付開始
- 14:00-14:05 開会の挨拶
国際移住に対応した国内外の先駆的なソーシャルワーク
- 14:05-15:05 カナダでの経験より リンダ・クライツァー氏（カルガリー大学 教授）※通訳付き
- 15:05-15:35 東海の経験より 石河 久美子氏（日本福祉大学教授）
- 15:35-15:45 休憩
- 15:45-16:15 関西の経験より 北村 広美氏（多文化共生センターひょうご代表）
- 16:15-16:55 質疑応答とフリーディスカッション
- 16:55-17:00 閉会の挨拶

申込方法

- 本研修は事前申込制です。web 申込フォームよりお申込ください。
- お申込みはお一人分ずつ、ご入力ください。
- フォームに入力して送信した後、自動返信メールが届きますので、ご確認ください。
お申込内容に間違いがなければ、当日、直接会場受付へお越しください。
※ 24 時間以内に自動返信メールが届かない場合は、参加申込が完了していない場合があります。
その際は件名に「グローバルなソーシャルワーク実践講座 自動返信未着」と明記し、
本文にお名前・ご連絡先・申込日時を記載の上、事務局 (kenshu@jaswe.jp) までお問い合わせ
ください。

申込締切 2019年5月27日(月)

申込先 右記 QR コードより web 申込フォームへアクセスの上、
必要事項を入力してください
URL: <https://bit.ly/2VwUUgr>



【お問い合わせ】

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 Tel: 03-5495-7242 mail: kenshu@jaswe.jp